佐久漁業協同組合　組合員各位

本組合の定款及び総代選挙規定に基づき、次のとおり総代の選挙を行いますので公告いたします。

なお、総代候補者の数が地区総代の定数を超えないときは、投票を行いません。

投票を行わないこととなったときは、その旨佐久漁業協同組合事務所に公告します。

6佐漁第23号
令和6年4月15日

佐久漁業協同組合
代表理事組合長　竹内 聖哲

総代の選挙について

1　選挙管理者　　花沢　謙治
2　選挙期日　　令和6年4月29日(月)
　投票開始時間　午前10時より、　投票終了時間　午後5時まで
3　総代の選挙区、総代の定数及び投票所

選　挙　区		総代の定数(人)	投　票　所	選挙区選挙管理者
1区	南佐久郡佐久穂町の旧佐久町	7	宿岩生活改善センター	浅川一美
2区	佐久市の旧臼田町	11	竜岡会館	竹内聖哲
3区	佐久市中込	13	石神公民館	佐藤一英
4区	佐久市野沢	9	佐久漁業協同組合	小川淳一
5区	佐久市伴野･鳴瀬･今井･三河田	8	農村環境改善センター	大井正巳
6区	佐久市浅間･東･小田井	18	相生町新公会場	柳沢　淳
7区	北佐久郡御代田町	5	平和台公民館	高橋栄二
8区	北佐久郡軽井沢町	5	中央公民館	竹内聖哲
9区	佐久市の旧浅科村	6	中原構造改善センター	中澤智昭
10区	小諸市	18	小原研修センター	朝倉近志
	合　計	100		

4　開票所　佐久漁業協同組合　事務所　午後7時より
5　投票用紙に記載すべき選挙する総代の数　1人
6　立候補者の締切日　令和6年4月22日(月)午後5時まで
7　総代選挙立候補届け及び推薦届け用紙は、組合事務所にありますのでご利用ください。

8　当選人の通知と公告及び就任について規定の通りとする
9　当選人が不足の場合は再選挙を行う]